# 郡上市定員適正化計画 (第3次改訂版)

平成31年4月 岐阜県郡上市

# 目 次

1.	はじ	めに	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2.	定員	管理等	きのも	見状			•		•								•	•	•				2
	(1)	職員数	なのも	見状		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	(2)	類似団	体と	<u>:</u> 0)	比	較	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	(3)	県内他	1市と	<u>:</u> 0)	比	較	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	(4)	今後の	)定年	ド退	職	子	定	者	数		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	(5)	年金制	度改	女革	:12	.伴	う	雇	用	延	長	0	動	向		•	•	•	•	•	•		7
3.	定員	適正化	二計區	亘	•					•	•	•				•	•	•	•	•	•		8
	(1)	基本力	金針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	(2)	計画期	間		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	(3)	目標聙	线員数	文	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	(4)	定員適	面正化	との	た	め	0)	取	組	み		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
4.	その	他 •	•		•					•	•	•				•	•	•	•	•	•	1	0
	障が	い者層	[用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
5.	付属	資料															•					1	1

# 1. はじめに

定員管理の目的は、市民負担の大幅な増加を招かないように留意しながら、ますます限られてくる財源の枠内で、市民一人ひとりが豊かさとゆとりを実感できるよう、貴重な人材を活かし「最少の職員数で最大の効果を挙げるようにすること」にあります。そのためには、類似団体別職員数の状況などの現状分析を行うとともに、財政健全化の目標値に近づけるため、IT化等に伴う事務事業の効率化、組織・機構の簡素合理化、外部委託の活用等、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、常に定員規模の適正化を図っていく必要があります。

本市は平成16年3月1日からの市制施行以来、行財政健全化に向け徹底した歳出削減や経費の節減・合理化を図るため、行政点検による事務事業の見直しや指定管理者制度導入等の効率的な行財政運営の推進と併せて、職員数の削減による総人件費の抑制に努めてきました。

更には、職員の定員管理を計画的に進めるための基本的な方針として、平成17年度から平成30年度までを計画期間とした「郡上市定員適正化計画」を策定(平成20年度に第1次改訂、平成25年度に第2次改訂)し、スリムで効率的な組織の構築を図りつつ、適材適所・少数精鋭を基本とした定員管理の適正化を推進してきたところです。

市制施行15周年を迎えた現在も、引き続き厳しい財政状況ではありますが、住民サービスの向上のため、職員数と業務量のバランスの適正化を図りながら、施策や事業が円滑に推進できる組織体制の構築と職員数の適正管理のため、今後とも継続した定員適正化の取組みが必要であることから、今回計画を見直すとともに、計画期間を令和6年度まで延長することとします。

# 2. 定員管理等の現状

### (1) 職員数の現状

平成16年3月の市制施行以来、合併時の申し合わせに従い、一般行政職(消防職、介護職等を含む一般行政職給料表適用者)については退職者の補充を3分の1以内とする抑制措置を講じ、平成20年度以降は郡上市定員適正化計画に基づき、退職者の補充を2分の1以内とするなど、職員数の適正化に取り組んできました。合併時に最大であった全職員数(1,124人)は、採用抑制、事務事業の見直しなどにより平成30年度当初には862人まで縮減しました。

#### 表1 全職員数の推移

(単位		1 /
( 111.1)	•	/ )
\ <del></del> 1.1/-	•	/ 🗸 /

年度 区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	Н23	H24
全 職 員	1, 124	1, 098	1,083	1,063	1,039	1,012	994	968	948	935
対前年度		▲26	<b>▲</b> 15	▲20	<b>▲</b> 24	<b>▲</b> 27	<b>▲</b> 18	<b>▲</b> 26	<b>▲</b> 20	<b>▲</b> 13
増減累計		▲26	<b>▲</b> 41	<b>▲</b> 61	▲85	<b>▲</b> 112	<b>▲</b> 130	<b>▲</b> 156	<b>▲</b> 176	▲189
年度区分	Н25	H26	H27	H28	Н29	Н30				
全 職 員	909	890	876	862	866	862				
対前年度	▲26	<b>▲</b> 19	<b>▲</b> 14	<b>▲</b> 14	4	<b>▲</b> 4				
増減累計	<b>▲</b> 215	▲234	▲248	<b>▲</b> 262	▲258	▲262				

- ※ 平成15年度は、合併時(平成16年3月1日)の人数。その他は各年度4月1日現在の人数。
- ※ 教育長を除く(以下同じ)。

#### 表2 普通会計職員数の推移

<u>秋日</u> 日起五川													
年度 区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24				
普通会計職員	740	718	692	666	628	617	596	576	566				
対 前 年 度		▲22	▲26	▲26	▲38	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 21	▲20	<b>▲</b> 10				
増減累計		▲22	<b>▲</b> 48	<b>▲</b> 74	<b>▲</b> 112	<b>▲</b> 123	<b>▲</b> 144	<b>▲</b> 164	<b>▲</b> 174				
年度 区分	H25	H26	H27	H28	H29	Н30							
普通会計職員	549	527	517	510	505	505							
対 前 年 度	<b>▲</b> 17	▲22	<b>▲</b> 10	<b>▲</b> 7	<b>▲</b> 5	ı							
増減累計	<b>▲</b> 191	<b>▲</b> 213	<b>▲</b> 223	<b>▲</b> 230	<b>▲</b> 235	<b>▲</b> 235							

<sup>※</sup> 本表は、各年度の4月1日現在の人数を比較することとして、合併年度(平成15年度)との比較は 行っていない。

<sup>※</sup> 普通会計とは、次頁の(表3)を参照

#### (2)類似団体との比較

類似団体とは、総務省が全国の市区町村を「人口」と「産業構造(産業別就業人口の構成比)」の2つの要素を基準として分類したもので、本市の類型は一般市の「I-2」(人口5万人未満、産業構造 II次・III次 90%以上かつIII次 65%未満の団体)に属します。平成27年度までは、「I-1」(人口5万人未満、産業構造 II次・III次 95%未満かつIII次 55%以上の団体)に属していましたが、類型区分の設定の見直しが行われたことにより、平成28年度以降の類型は、「I-1」から「I-2」に変更となりました。平成29年4月1日現在の類似団体(71団体)の普通会計部門の平均職員数は405人であるのに対し、本市の職員数は505人で、100人多い状況となっています。ただし、この分析方法は市町村の面積の大小は考慮されていません。

また、その他の比較方法として「定員回帰指標」を用いることが考えられます。「定員回帰指標」とは、全国の市町村を人口規模で区分し、同程度の人口と面積の団体がどの程度の職員数を有するかを試算し、各団体の職員数と比較する指標ですが、これで、試算をすると539人となり、逆に本市の職員数が34人少ないこととなります。

 $Y(\) = aX_1 + bX_2 + c = 7.5 \times 43.300 + 0.41 \times 500 + 10 = 539 \$ 

- ※ X1:当該団体の人口(千人) X2:当該団体の面積(k m²) ※上限 500 k m²
- ※ a:人口千人当たりの係数 (7.5) b:面積1km³あたりの係数 (0.41) c:一定値 (10)

表3 部門別職員数の類似団体との比較

20	HA1 1\2 14HV	只 外 少 及 10 0	117 0 47 20 70		(十匹・/()
			郡上市	類似団体との	比較(修正値)
	部門	月	(H29.4.1 現在)	類似団体平均	超過数
			A	В	A - B
	議	会	2	5	▲3
	総	務	116	83	33
	税	務	18	21	▲3
	民	生	80	82	▲2
	衛	生	54	20	34
普	農	木 水 産	41	19	22
普通会計	商	エ	20	11	9
計	土	木	34	31	3
	一般	行政計	365	272	93
	教	育	57	60	▲3
	消	防	83	73	10
	小	計	505	405	100
	定員	回帰指標で記	** は算した職員数	539	▲34
//	病	院	268		
営	水	道	12		
企業 第	下	水道	10		
公営企業等会計	そ	の他	71		
計	小	計	361		
	合計	+	866		

<sup>※</sup> 普通会計における「類似団体平均」は、実際の職員数に人口を加味した修正値であり、(表4)類 似団体平均の職員数(実職員数の平均)とは不一致。

<sup>※</sup> 表中「その他」は、国民健康保険、介護保険及び介護サービスの各特別会計から人件費を支弁する、主に郡上偕楽園及び老人保健施設の職員。

	Þ	区分		人口	普通会計職員数	人口1万人 当たり職員数	職員1人 当たり人口
				A	В	$B \div A \times 10,000$	A÷B
郡	上	市	A	43, 306	505	117	86
類化	以団体	平均	В	36, 422	297	82	123
差		引	А-В	6, 884	208	35	▲37

- ※ 人口は平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口。
- ※ 職員数は「類似団体別職員数の状況(平成29年4月1日現在)」から引用(小数点以下四捨五入)。

# (3) 県内他市との比較

適正な職員数を知る目安として、多くの団体で用いられている「人口1万人当たり職員数」を県内各市と比較すると、平成29年4月1日現在の本市の職員数は117人で、平均83人より34人多い状況であり、県内21市中19番目の順位となっています。

本市は広大な面積を有し、行政運営の非効率性から職員数が多いと考えられますが、引き続き効率的な行政運営を目指すことが求められます。

表 5 県内各市の人口と職員数の比較

順位	団体名	(人)	面積 (k m²)	普通会計 職員数	人口1万人 当たり職員数	職員1人 当たり人口
1	可 児 市	101, 516	87. 57	479	47	212
2	羽島市	68, 408	53.66	354	52	193
3	各務原市	148, 593	87.81	778	52	191
4	美濃加茂市	56, 286	74.81	318	56	177
5	多治見市	112, 786	91. 25	698	62	162
6	岐 阜 市	413, 111	203.60	2,662	64	155
7	大 垣 市	162, 038	206. 57	1,056	65	153
8	関 市	90, 156	472. 33	629	70	143
9	美 濃 市	21, 350	117. 01	156	73	137
10	瑞穂市	53, 981	28. 19	400	74	135
11	本 巣 市	34, 960	374. 65	274	78	128
12	高 山 市	89, 913	2, 177. 61	745	83	121
13	土 岐 市	59, 479	116.02	521	88	114
14	瑞浪市	38, 427	174. 86	357	93	108
15	中津川市	80, 295	676. 45	756	94	106
16	海津市	35, 697	112.03	347	97	103
17	山県市	27, 953	221. 98	277	99	101
18	恵 那 市	51, 667	504. 24	531	103	97
19	郡上市	43, 306	1, 030. 75	505	117	86
20	飛騨市	25, 127	792. 53	329	131	76
21	下 呂 市	33, 808	851. 21	455	135	74
	平均	83, 279		601	83	132

- ※ 人口は平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口。
- ※ 職員数は「類似団体別職員数の状況(平成29年4月1日現在)」から引用(小数点以下四捨五入)

平成29年度の普通会計決算によると、人件費及び職員給与費が歳出合計に占める割合は、 県下の平均値より低い状況となっていますが、これは、本市の歳出合計が同規模人口の市の 歳出合計と比較して大きいことが要因であるといえます。

表 6 平成 2 9 年度普通会計人件費·職員給与費決算状況

(単位:千円)

団 体 名	歳出合計	人件費	構成比	うち職員給与費	構成比
美濃加茂市	21, 662, 303	2, 447, 693	11.3%	1, 642, 163	7.6%
可児市	32, 793, 087	3, 908, 735	11. 9%	2, 648, 997	8.1%
本巣市	16, 105, 663	2, 274, 869	14. 1%	1, 359, 265	8.4%
飛騨市	19, 609, 391	2, 500, 564	12.8%	1, 730, 271	8.8%
郡上市	31, 492, 239	4, 054, 253	12.9%	2, 801, 746	8.9%
美 濃 市	9, 617, 212	1, 424, 527	14.8%	866, 001	9.0%
羽島市	20, 886, 935	3, 010, 364	14.4%	1, 892, 208	9.1%
高山市	46, 847, 718	6, 585, 809	14. 1%	4, 453, 335	9.5%
各務原市	48, 705, 407	6, 576, 358	13.5%	4, 643, 617	9.5%
関 市	37, 330, 396	5, 462, 036	14.6%	3, 628, 060	9.7%
下呂市	24, 343, 427	3, 526, 379	14. 5%	2, 390, 581	9.8%
岐阜市	153, 690, 414	25, 573, 151	16.6%	15, 729, 061	10.2%
大垣市	57, 331, 167	8, 912, 062	15. 5%	6, 257, 444	10.9%
中津川市	38, 379, 115	6, 301, 069	16.4%	4, 304, 685	11.2%
土岐市	22, 798, 871	3, 924, 607	17. 2%	2, 598, 871	11.4%
瑞 穂 市	17, 619, 602	2, 985, 405	16. 9%	2, 012, 263	11.4%
瑞浪市	15, 865, 913	2, 722, 503	17. 2%	1, 829, 868	11.5%
恵那市	27, 186, 116	4, 549, 217	16. 7%	3, 137, 192	11.5%
多治見市	34, 535, 820	6, 279, 578	18. 2%	4, 036, 831	11.7%
海津市	15, 713, 143	2, 715, 662	17. 3%	1, 862, 815	11.9%
山県市	12, 969, 598	2, 392, 370	18.4%	1, 608, 363	12.4%
合 計	705, 483, 537	108, 127, 211	15. 3%	71, 433, 637	10.1%

<sup>※</sup> 岐阜県公表「平成29年度市町村普通会計決算」より。

平成26年度以降の県内各市の普通会計職員数の推移を分析すると、多くの市が職員数の増若しくは1~2%程度の減となっていますが、本市は9%程度の職員を削減してきました。全国的にも市町村職員数の減少は緩やかになってきており、組織の見直し、事務・事業の統廃合等による職員の削減については限界がある一方、全国的な防災体制の充実のほか、地方創生等への対応等による職員の増員といった要因があると考えられます。

表 7 県内各市との普通会計職員数推移の比較

数 1 別山山口山 C 小日)		「概算数」に行ぐった状							
団体名	H26	H27	H28	H29	Н30	合計	職員数	割合	
海津市	4	<b>A</b> 9	<b>A</b> 6	▲ 8	<b>▲</b> 12	<b>▲</b> 31	347	-8.93%	
郡上市	<b>▲</b> 22	<b>1</b> 0	<b>▲</b> 7	<b>4</b> 5	0	<b>▲</b> 44	505	-8.71%	
高山市	<b>▲</b> 22	<b>▲</b> 32	<b>A</b> 2	8	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 54	745	-7. 25%	
下呂市	<b>A</b> 2	<b>▲</b> 27	<b>A</b> 2	2	4	<b>▲</b> 25	455	-5. 49%	
関市	<b>▲</b> 7	<b>▲</b> 27	3	22	<b>▲</b> 13	<b>▲</b> 22	629	-3.50%	
大垣市	<b>4</b>	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 12	<b>A</b> 3	15	<b>▲</b> 20	1,056	-1.89%	
美濃市	3	<b>A</b> 2	<b>A</b> 2	<b>▲</b> 3	2	<b>A</b> 2	156	-1.28%	
岐阜市	<b>▲</b> 10	<b>A</b> 3	8	<b>1</b>	<b>▲</b> 36	<b>▲</b> 42	2,662	-1.58%	
多治見市	20	<b>▲</b> 7	<b>▲</b> 20	<b>▲</b> 3	0	<b>▲</b> 10	698	-1.43%	
恵那市	<b>▲</b> 7	<b>1</b>	5	<b>▲</b> 6	2	<b>▲</b> 7	531	-1.32%	
中津川市	<b>1</b> 5	<b>▲</b> 5	<b>A</b> 2	13	<b>▲</b> 6	<b>1</b> 5	756	-0.66%	
山県市	<b>1</b>	0	0	0	0	<b>1</b>	277	-0.36%	
瑞穂市	3	6	<b>▲</b> 9	4	<b>▲</b> 3	1	400	0. 25%	
土岐市	4	<b>▲</b> 6	4	8	<b>▲</b> 4	6	521	1. 15%	
飛騨市	1	<b>A</b> 3	5	6	<b>4</b>	5	329	1.52%	
瑞浪市	3	<b>▲</b> 5	8	1	1	8	357	2. 24%	
羽島市	<b>A</b> 2	5	6	<b>▲</b> 3	9	15	354	4. 24%	
各務原市	<b>A</b> 2	10	4	9	14	35	778	4. 50%	
美濃加茂市	5	1	7	11	<b>▲</b> 3	21	318	6.60%	
可児市	2	7	15	6	4	34	479	7. 10%	
本巣市	0	1	<b>▲</b> 7	<b>A</b> 3	68	59	274	21.53%	

<sup>※</sup> 職員数は各年4月1日職員数

# (4) 今後の定年退職予定者数

平成30年度から令和6年度までの定年退職予定者数の合計は175人で、この内訳は、 普通会計職員101人、公営企業等会計職員74人と推計されます。

#### 表8 平成30年度~令和6年度における定年退職予定者数

(単位:人)

年度 区分	Н30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	計
全職員	32	38	27	0	32	22	24	175
内普通会計職員	17	19	15	0	23	12	15	101

⇒定年延長開始を想定

# (5) 年金制度改革に伴う雇用延長の動向

平成25年度末の定年退職者から、共済年金の支給年齢が段階的に引き上げられていることから、雇用と年金の接続を図るため、定年退職後に市での就労を希望する場合には、改めて雇用する「再任用制度」を実施しています。また、政府は国家公務員の定年を令和3年から段階的に引き上げることを検討しています。「再任用制度」と併せて「定年延長」についても、国の動向を踏まえ、再任用職員等の豊富な経験と知識を活かすことができるよう検討を進めていきます。

# 3. 定員適正化計画

### (1) 基本方針

本市は、広大な市域を有することによる非効率性と向かい合いながらも、身の丈に合った 財政規模と少数精鋭によるスリムで効率的な行政組織を整備し、最少の経費で最大の効果を 挙げる行政システムの確立を目指すため、職員の定員適正化を更に推進することとします。

# (2) 計画期間

本計画は、平成30年度までの計画期間を見直し、令和6年度までとします(令和5年度までの退職予定者数と令和6年度における採用予定者数による、令和7年4月1日現在の目標職員数)。なお、今後においても必要に応じ見直しを行います。

# (3) 目標職員数

これまで、定員適正化計画に基づく定員管理を進め、合併時に最大であった職員数(1,124人)は、事務事業の見直しや指定管理者制度導入、民間委託等による行政改革や市民協働、また、退職勧奨などにより平成30年度当初には862人まで縮減してきました。

しかし、本計画期間においては、人口減少や少子化、超高齢化の進行、地域経済の低迷や 地域活力の衰退、また、多発する風水害や地震等の自然災害など、山積する課題に立ち向か うとともに、新たな行政需要への対応や市民サービスの向上を図るため、平成30年度の職 員数を基準として当該職員数を維持しつつ、「定年延長」による職員数の増加を抑制し、定員 の適正化を図ることとします。

# <目標職員数設定の考え方>

- 1 令和5度に「定年延長」が始まることから、定年が延長となった職員の存在が恒常的な職員数の増加につながらないよう、職員定数の管理を行っていくことを目標とします。
- 2 普通会計職員を中心に大幅な人員を削減してきていることから、普通会計職員数は、平成 30年4月1日現在の職員数505人を基準として、確保するものとします。
- 3 普通会計以外の職員、特に病院医療職、郡上偕楽園の介護職等については、平成30年4月1日現在の職員数357人を基準としますが、採用が不足している職の補充並びに新たな事業サービス等による職員数の増加に柔軟に対応できるよう、各年度目標職員数から5%の増となる375人までは採用できるものとします。
- 4 将来的な組織運営を考慮した年齢構成の平準化のため、退職者の補充を当該期間(令和元年度~令和6年度の6年間)で平均的に行うこととします。
- 5 単純労務職員にあっては、平成20年度に策定した「郡上市単純労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針」に基づき、臨時職員等の対応に切り替えるなど、退職者不補充を原則とします。

# 表 9 年度別職員数の目標

【全会計】 (単位:人)

(TE: )(											
	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	計		
		実	績			計	画				
全職員数 a	862	846	847	855	862	862	873	862			
全職員数 a	002	(851)	(862)	(862)	(881)	(868)	(866)	(862)			
退職者予定数 b	54	60	49	23	24	0	21		231		
採用者予定数 c	38	61	57	30	24	11	10		231		
増減数 d=c−b	<b>▲</b> 16	1	8	7	0	11	<b>▲</b> 11		0		
翌年度職員数 e=a+d	846	847	855	862	862	873	862				

【普通会計】 (単位:人)

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	計
		実	績			計	画		
全職員数 a	505	494	491	495	505	505	513	505	
主帆貝奴 a	303	(497)	(505)	(505)	(517)	(506)	(507)	(505)	
退職者予定数 b	26	29	22	19	12	0	15		123
採用者予定数 c	19	26	30	29	12	8	7		131
会計異動職員数 d	<b>4</b>	0	<b>4</b>	0	0	0	0		<b>▲</b> 8
増減数 e=c−b+d	<b>▲</b> 11	<b>A</b> 3	4	10	0	8	▲8		0
翌年度職員数 f=a+e	494	491	495	505	505	513	505		

【その他会計】 (単位:人)

(COEAH)						(+1)			
	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	計
	実績				計画				
全職員数 a	357	352	356	360	357	357	360	357	
		(354)	(357)	(357)	(364)	(362)	(359)	(357)	
退職者予定数 b	28	31	27	4	12	0	6		108
採用者予定数 c	19	35	27	1	12	3	3		100
会計異動職員数 d	4	0	4	0	0	0	0		8
増減数 e=c−b+d	<b>\$</b> 5	4	4	<b>A</b> 3	0	3	<b>A</b> 3		0
翌年度職員数 f=a+e	352	356	360	357	357	360	357		

- ※令和3年4月1日迄の職員数等は実績による。
- ※職員数にはフルタイム再任用職員を含む。
- ※全職員数欄下段は、修正前の郡上市定員適正化計画(第3次改訂版)の目標職員数。
- ※令和5年度には定年退職者がいないことから、組織運営を考慮した年齢構成の平準化のため、令和6年度の退職者予定数21人の内、11人を令和5年度に前倒して採用する計画としている。

# (4) 定員適正化のための取組み

定員適正化の数値目標を実現していくため、「郡上市総合計画」や「郡上市行政改革大綱」 等に基づく施策に応じ、職員数と業務量のバランスを図りつつ、組織力の低下を招かないよ う施策や事業が円滑に推進できる組織体制を構築し、定員の適正化を図ります。

# ① 組織力の向上

複雑多様化する行政需要に的確に対応した市政運営を推進するため、職場内外における職員の知識やスキル向上のための研修機会の充実や、自発性・自律性を備えた人材の育成を行い、限られた人材の能力を最大限に活用することで組織全体の生産性向上を図ります。

### ② 組織機構の見直し

施策や事業の実施が円滑に推進できるよう、組織・機構の見直しを行いつつ、効率的な 行政運営を目指します。

# ③ 既存の事務事業の廃止・縮小

既存の事務事業の点検を継続的に行い、その効果や必要性等を検証するなかで、効果の 低い事務事業や目的を終えた事務事業の廃止・縮小を図ります。

# ④ 職員の健康管理とワーク・ライフ・バランス

業務が高度化、多様化する一方で、職員一人ひとりの負担が増加しているため、職員の健康管理に配慮し、働きやすい職場環境とストレスチェック等メンタルヘルス対策の充実を図ります。

### ⑤ 多様な勤務形熊職員の活用

市民ニーズの多様化、業務の複雑化等に対応するため、業務の種類や性質等に応じて、再任用職員、定年延長職員、臨時職員等多様な勤務形態の職員を活用し、定員数を維持しながら、行政サービスの質的な確保・向上を目指します。

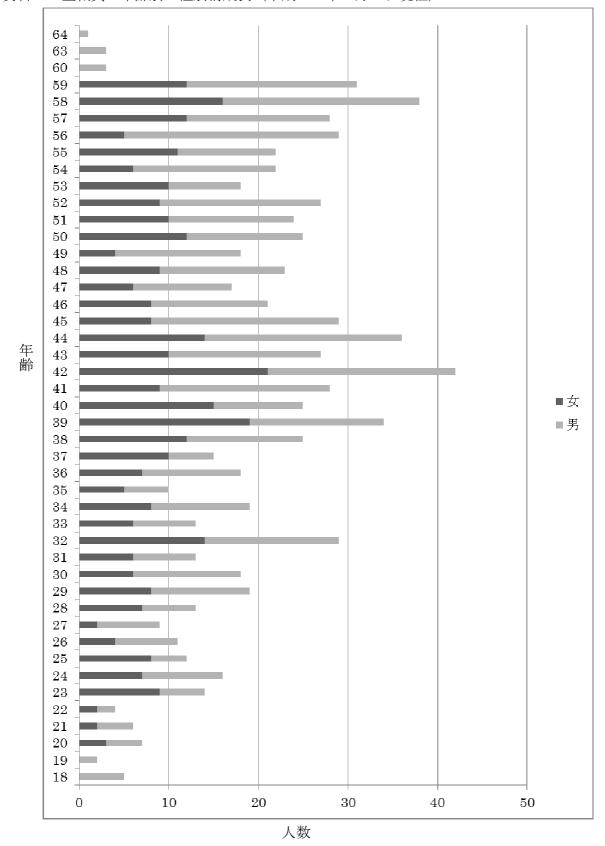
# 4. その他

#### 障がい者雇用

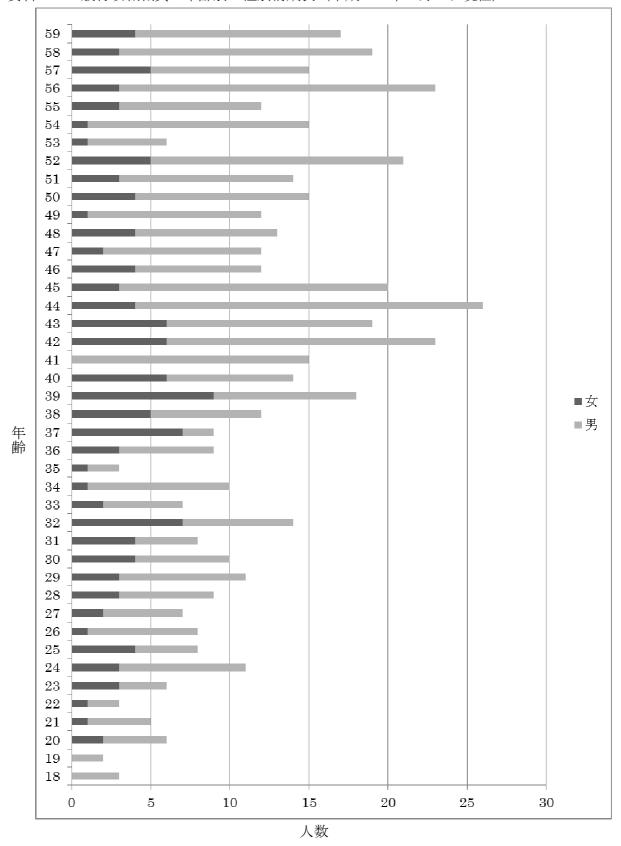
「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく地方公共団体の障がい者の法定雇用率2.5%(平成30年度から適用)を維持していくため、障がい者の雇用に努めます。

# 5. 付属資料

資料1 全職員 年齢別・性別構成表 (平成30年4月1日現在)



資料2 一般行政職職員 年齢別·性別構成表 (平成30年4月1日現在)



策 定 平成18年3月 第一次改定 平成20年3月 第二次改訂 平成25年4月 第三次改訂 平成31年4月 定年延長に係る修正 令和3年12月



岐阜県 郡上市